

第5次 知立市総合計画

実 施 計 画

(2009年度～2011年度)

『輝くまち みんなの知立』をめざして

知 立 市

目 次

1 実施計画の策定にあたり	1
2 事業計画	2
I. 『やさしいまち』の実現に向けて.....	3
1. 安心して暮らせるまち	3
2. 安全に暮らせるまち.....	5
3. 環境にやさしいまち.....	8
II. 『ろまんを語れるまち』の実現に向けて.....	10
1. 幅広い世代が暮らすまち	10
2. 人々が集う交流のまち.....	13
3. 子どもを豊かに育むまち	14
III. 『まなびのまち』の実現に向けて.....	18
1. 生涯を通して学習できるまち	18
2. 芸術や文化を大切にするまち	19
3. 思いやりの心を育むまち	20
IV. 『いきいきとしたまち』の実現に向けて.....	22
1. 『知』を活かし合うまち	22
2. 新しい自治をつくるまち	23
3. 市民のための行政	24

- 参考資料 ◇ 第5次総合計画及び指標体系図
 ◇ 財政計画(2009年度～2011年度)

1 実施計画の策定にあたり

■はじめに

知立市では、長期的な観点から2003年度を初年度とする『第5次知立市総合計画』を策定し、新たなまちの将来像を『輝くまち みんなの知立』と定め、12年後、知立市民がわがまちのことを『輝くまち みんなの知立』と実感できるまちづくりを進めていきます。

■まちづくりの基本目標

「やさしいまち」

わたしたちがめざす『やさしいまち』とは、将来や健康、事故や災害、生活への不安を感じず、心おだやかに暮らすことのできるまちです。

暮らし方や生き方などの違いをわかり合いながら、それぞれの目線に立ち、こころの通った『人』にやさしいまち、この地球に住む一人間として、一地域として、『環境』に対して、やさしい行動のとれるまちをめざします。

「ろまんを語れるまち」

わたしたちがめざす『ろまんを語れるまち』とは、自分たちが暮らすまち・自分たちの子どもが育つまちの将来について、語り合うことのできるまちです。“住む・楽しむ・買い物をする・情報を得る”場として…、年齢や住む場所などの垣根を超えた“知立市民”が集うまち、そして、集まった人びとが交流をし、将来に向けた夢を語り、その実現に向けた新たな活動が芽生えるまちをめざします。

「まなびのまち」

わたしたちがめざす『まなびのまち』とは、“学びたい”と願う人がいつでもどこでも気軽に学べ、さまざまな知識や技術、芸術文化にふれることのできるまちです。ともに、学ぶ喜びを分かちあい、得た知識や技術を活かす場があるなど、“まなび”を通じ、互いを理解し、尊重しながら、自己実現と人の輪が広がっていくまちをめざします。

「いきいきとしたまち」

わたしたちがめざす『いきいきとしたまち』とは、自分たちの手で作るまちづくりを楽しむ“知立市民”が、まちの中で活発に活動しているまちです。“自分たちのまちは自分たちがつくる”意識をもつ“知立市民”が数多く育ち、集うまち、生涯学習で学んだことやこれまでの知識や技術をまちづくりに活かしたいと願う“知立市民”の力が発揮できるまち、そして、“知立市民”の活動を応援する市役所との連携体制のもと、新たな取り組みに挑戦するまちをめざします。

2 事業計画

※注

◎主要事業の欄の名称については、通称名・仮称名のものもあります。また、主要事業については基本的には1か年度の事業費が100万円(工事に係るものは500万円)以上の事業又は3か年度の事業費の総額が300万円(工事に係るものは1,000万円)以上の事業を掲載しています。

◎2003年度からの「行政評価制度」の導入にともない、総合計画の各施策目標と連動した指標を設定しました。この指標は、各施策の進捗状況をはかる「ものさし」となるものです。実施計画書の作成にあたっては、各施策項目の下段に指標の推移を掲載しています。

知立市の将来像『輝くまち みんなの知立』

指 標	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
知立市に住み続けたいと思っている市民の割合(市民意識調査)	71.4%	71.1%	73.8%	70.5%	71.6%

この将来像は、輝き満ちた笑顔で、みんなが“わがまち・知立”を誇らかに語る姿 一人ひとりの力を合わせ、みんなの手でまちをつくる姿 そして、みんなでつくった知立のまちが明日に向かって輝く姿 を表しています。

I. 『やさしいまち』の実現に向けて

指 標	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
知立市は人と環境にやさしいまちだと思う人の割合(市民意識調査)	45.1%	44.8%	44.8%	39.7%	48.0%

1. 安心して暮らせるまち

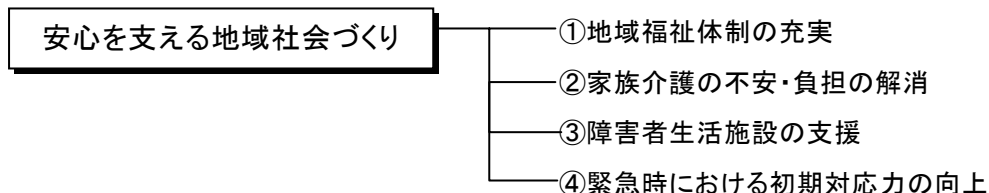
指 標	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
知立市は安心して暮らせるまちだと思う人の割合(市民意識調査)	48.5%	46.4%	46.6%	41.1%	40.9%

(1) 安心を支える地域社会づくり

【基本方針】

『安心を支える地域社会づくり』に向け、介護保険制度や支援制度の適切な運営とボランティアによる支援活動を柱に、地域全体で支える体制をより一層充実します。さらに、介護をしている家族の不安や負担、急病などの緊急時における不安の解消に向けた取り組みを進め、市民一人ひとりが安心して暮らせる地域社会づくりに努めます。

【施策の体系】



【施策の内容】

①地域福祉体制の充実

地域の実情に見合った適切な福祉サービスを提供し、円滑な利用が進む地域福祉体制を整えます。

主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
介護保険事業 【介護保険法に基づく介護給付事業等(介護保険特別会計繰出金)】	○	○	○	3,168,879
後期高齢者医療事業(老人保健事業) 【高齢者の医療の確保に関する法律に基づく給付事業等】	○	○	○	
国民健康保険事業 【国民健康保険法に基づく給付事業等(国民健康保険特別会計繰出金)】	○	○	○	
地域福祉計画策定事業 【地域福祉計画の策定】		○	○	

②家族介護の不安・負担の解消

要介護高齢者や障害者を介護している家族のニーズに対応した各種サービスの提供を行い、介護者の不安や負担の軽減に努めます。

③障害者生活施設の支援

障害者の社会参加や自立生活、機能訓練など生活施設を支援します。

主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
知的障害者授産施設等整備事業 【障害者福祉計画に基づく授産施設の整備】	○			74,648

④緊急時における初期対応力の向上

緊急時において市民一人ひとりがどのような行動をする必要があるのかを明確にするとともに、それを支える情報提供や設備の支援などを進め、市民一人ひとりの初期対応力を高めます。

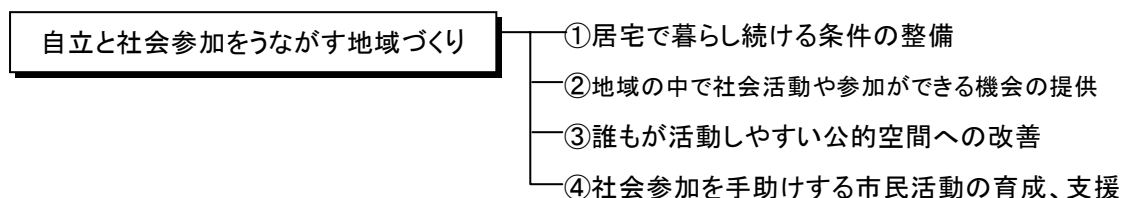
主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
町内公民館AED設置事業 【町内公民館へのAED設置補助】	○	○	○	11,993
保育所・幼稚園・児童厚生施設AED設置事業	○			
【公立保育所・児童センターへのAED設置及び民間保育所・幼稚園へのAED設置補助】				

(2) 自立と社会参加をうながす地域づくり

【基本方針】

高齢者や障害者の『自立と社会参加をうながす地域づくり』に向け、多様化するニーズや状況を的確に把握しながら、住み慣れた家で暮らし続けたいという思いが実る条件の整備と家の中に閉じこもらず、元気にいきいきと楽しく活動する機会の提供に努めます。さらに、高齢者や障害者が積極的に地域社会の中で活動しやすい公的空間への改善を進める一方、活発な活動や行動を手助けする市民活動を育成していきます。

【施策の体系】



【施策の内容】

①居宅で暮らし続ける条件の整備

高齢者や障害者が住み慣れた地域社会の中で、生活し続けることのできるよう、支援を行います。

②地域の中で社会活動や参加ができる機会の提供

高齢者や障害者が地域の中で社会活動や参加できる機会を提供し、家での閉じこもり防止や楽しくいきいきと暮らせる地域社会の実現をめざします。

主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
知的障害者授産施設等整備事業(再掲) 【障害者福祉計画に基づく授産施設の整備】	○			370,991
高齢者いきがいセンター等建設事業 【高齢者の就労の場を提供する施設の整備】	○			

③誰もが活動しやすい公的空間への改善

高齢者・障害者をはじめ、誰もが円滑に利用できる公共施設や歩道・道路などの改善を図ります。

主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
市役所庁舎レイアウト改修事業 【市民が利用しやすい庁舎への改修】	○	○		105,761
人にやさしい街づくり基本計画策定 【人にやさしい街づくり推進のための基本計画の見直し】	○			

④社会参加を手助けする市民活動の育成、支援

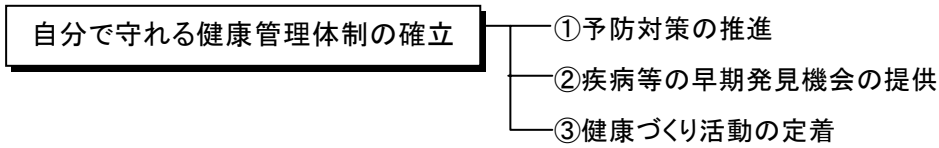
高齢者や障害者が積極的に社会参加できる地域社会をめざし、社会参加を手助けする市民の活動を活性化します。

(3) 自分で守れる健康管理体制の確立

【基本方針】

市民一人ひとりが自分の健康を『自分で守れる健康管理体制の確立』に向け、介護や感染症にならない予防対策の推進と、検診や健康診査の実施による疾病等の早期発見機会の提供を行っていきます。さらに、日常的に取り組む健康づくり活動の定着に努め、病気や寝たきりなどにならない意識づくりと活動をうながしていきます。

【施策の体系】



【施策の内容】

① 予防対策の推進

各種教室の開催や予防接種を実施し、介護予防や感染症予防の対策に取り組みます。

② 疾病等の早期発見機会の提供

ライフステージ別の検診や健康診査を実施し、疾病等の早期発見ができる機会を提供します。

主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
妊産婦健康診査拡大事業 【公費負担による妊産婦健康診査を10回から14回に拡大する】	○	○	○	57,408

③ 健康づくり活動の定着

健康づくり活動の理解を高めるとともに、気軽に取り組むことのできる健康づくり活動を紹介しながら、市民による主体的・自主的な健康づくり活動を拡大します。

2. 安全に暮らせるまち

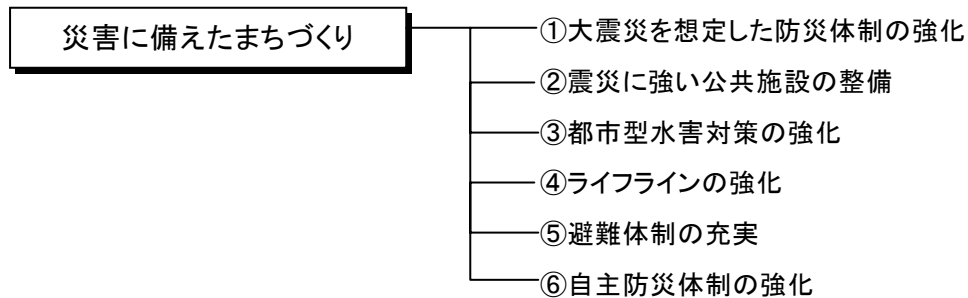
指 標	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
知立市は安全に暮らせるまちだと思う人の割合(市民意識調査)	48.4%	47.3%	46.9%	41.4%	43.9%

(1) 災害に備えたまちづくり

【基本方針】

『災害に備えたまちづくり』をめざし、大震災を想定した地域防災体制と市民による自主防災体制を強化し、災害発生時における対応力をより一層高めていきます。さらに、ライフラインの強化や誰もが安全に避難できる体制の充実を進め、災害発生時における市民の安全性の確保に努めます。特に、避難所として活用されるほか、多くの市民が集う公共施設の耐震化や、都市化とともに進行する都市型水害対策に取り組み、大きな被害を発生させないまちづくりに力をそそぎます。

【施策の体系】



【施策の内容】

① 大震災を想定した防災体制の強化

東海地震を想定した地域の防災体制を再度見直し、大震災に強い都市の構築を図り、市民生活の安全性の確保に努めます。

主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
広域連合負担金 【衣浦東部広域連合に対する負担金】	○	○	○	1,971,262
防災行政無線(同報系)整備事業 【全国瞬時警報システムの整備にあわせて、屋外子局を更新する】		○	○	
緊急地震速報システム導入事業 【小中学校へ緊急地震速報システムを設置する】	○	○	○	

②震災に強い公共施設の整備

大震災時に備え、公共施設の耐震診断を実施し、優先順位を明確にしながらか計画的に施設改善を進め、公共施設の安全性を確保します。

主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
民間保育所・幼稚園耐震補強工事補助事業 【民間保育所及び私立幼稚園が行う耐震補強工事費用を補助する】		○	○	133,402
橋梁耐震補強対策事業 【橋梁の耐震補強対策】	○	○	○	

③都市型水害対策の強化

台風などの豪雨時における適正な雨水対策を進めます。

主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
排水路管理台帳作成事業 【排水路状況把握のための管理台帳作成】	○	○	○	147,500
ハザードマップ作成事業 【洪水予報等の伝達方法や避難場所等を記載したハザードマップの作成】	○			
八橋登城排水区排水路改修事業 【八橋東部土地区画整理事業に伴う排水路改修】	○	○		

④ライフラインの強化

大震災時においても日常生活に欠かせない上下水道などの確保と安定供給ができる体制をより一層強化します。

主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
老朽管更新事業 【地震対策として老朽管の布設替を実施する】	○	○	○	3,283,619
知立浄水場改良事業 【配水設備更新、配水池耐震補強工事等】	○	○	○	
八橋配水場改良事業 【可変速ポンプ盤更新、場内舗装改修工事等】	○	○	○	
西町配水場建設事業 【1日最大12時間給水可能な貯水量確保のための新規配水場建設工事】	○	○	○	
取水施設改良事業 【安定取水持続のための水源更新・浚渫工事】	○	○	○	
下水道施設維持管理・地震対策・長寿命化事業 【下水道施設の地震対策をはじめとする維持管理】	○	○	○	

⑤避難体制の充実

避難路や避難場所の点検を行いながら、子どもから高齢者、障害者、外国人などの誰もが安全に避難ができる体制を整えます。

⑥自主防災体制の強化

震災に対する市民一人ひとりの意識を高めながら、震災時に備えた対応力と実践力を身につけ、地域住民とともに助け合う自主防災体制を強化します。

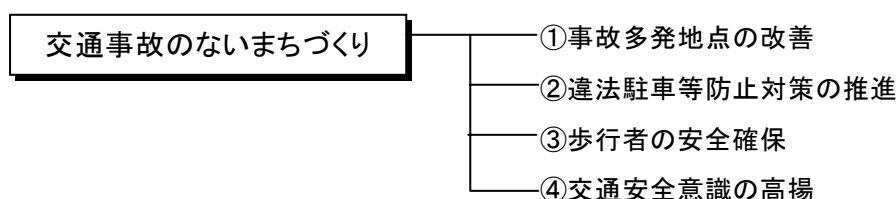
主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
耐震診断及び補強資金支援事業 【耐震改修促進計画に基づく耐震化事業】	○	○	○	195,594
消防車両購入整備事業 【消防団(第4分団)ポンプ車更新】	○			

(2) 交通事故のないまちづくり

【基本方針】

『交通事故のないまちづくり』をめざし、事故が多発する地点の改善や違法駐車防止に向けた対策に取り組み、事故が発生しにくい道路環境づくりを進めます。併せて、車歩道の分離や歩行者及び運転者の交通安全意識の向上に努め、歩行者が事故に巻き込まれない環境づくりと交通事故の被害者・加害者をともに出さない地域社会づくりに努めます。

【施策の体系】



【施策の内容】

①事故多発地点の改善

交通事故発生地点における発生要因を調査し、多発地点ごとに適した対策を進め、事故多発地点の改善を図ります。

主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
牛田町西中線交差点改良事業 【県道の拡幅に合わせ交差点を改良する】	○	○	○	243,000
幹線市道路路面補修事業 【幹線道路の面的補修工事】	○	○	○	

②違法駐車等防止対策の推進

警察等の関係機関との連携を強化し、交通の妨げとなる違法・迷惑駐車、放置自動車の防止に向けた活動を進めます。

③歩行者の安全確保

車歩道の分離を進め、歩行者が安心して歩ける道路へ改善していきます。

主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
散歩みち整備事業 【歩行者ネットワーク構想に基づく散歩みち整備】	○	○	○	24,000

④交通安全意識の高揚

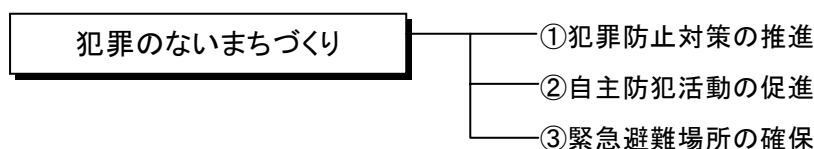
交通安全教室を実施し、市民一人ひとりの交通安全意識を高め、交通事故のないまちをめざします。

(3) 犯罪のないまちづくり

【基本方針】

『犯罪のないまちづくり』をめざし、市民・警察・行政との連携のもと、犯罪を未然に防止する対策や活動を進めるとともに、市民一人ひとりの意識と協力による自主防犯活動をうながし、犯罪が発生しにくい地域づくりを進めます。さらに、犯罪発生時あるいは危険を認識した時に逃げ込むことのできる緊急避難場所の確保に努め、大きな犯罪へ発展させない、市民が犯罪に巻き込まれない環境づくりに取り組みます。

【施策の体系】



【施策の内容】

①犯罪防止対策の推進

市民・警察・行政との連携を高め、未然に犯罪を防止する対策に力をそそぎます。

主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
夜間パトロール実施事業 【夜間における市内巡回パトロールの実施委託】	○	○	○	30,645

②自主防犯活動の促進

市民一人ひとりが防犯に対する意識をもち、市民が主体となった犯罪が発生しにくい環境づくりを促進します。

主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
防犯活動支援事業 【自主防犯活動を支援するため、各団体等へ防犯活動機材等を支給する】	○			2,300

③緊急避難場所の確保

通学路の犯罪発生時に、緊急に避難できる場所を確保し、犯罪から子どもたちを守る体制を整えます。

3. 環境にやさしいまち

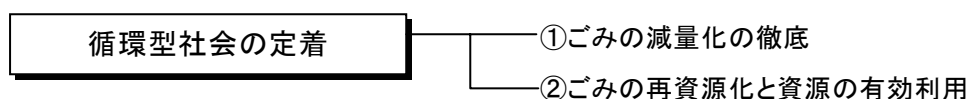
指 標	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
知立市は環境にやさしいまちだと思う人の割合(市民意識調査)	45.1%	44.8%	44.8%	39.7%	48.0%

(1) 循環型社会の定着

【基本方針】

『循環型社会の定着』をめざし、市民一人ひとりがごみをできるだけ出さない行動をうながし、ごみの減量化を徹底します。加えて、市民がリサイクルや資源の有効活用に関心を持ち、積極的に行動する活動を喚起する支援体制を整えるとともに、これらの活動が市民生活の中で定着するように、積極的に働きかけを行っていきます。

【施策の体系】



【施策の内容】

①ごみの減量化の徹底

市民一人ひとりの意識を高めながら、ごみを出さない行動を定着させ、ごみの減量化を促進します。市内企業等との連携のもと、レジ袋削減を推進します。

②ごみの再資源化と資源の有効活用

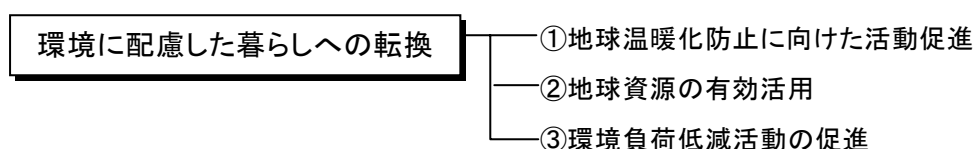
ごみの再資源化と資源の有効活用が進むしくみを検討するとともに、市民による積極的な取り組みを支援する体制を整えます。

(2) 環境に配慮した暮らしへの転換

【基本方針】

『環境に配慮した暮らしへの転換』を図るために、“知立市民”としての活動方向を示し、ともに理解し合いながら、地域全体で地球温暖化防止に向けた具体的な活動に取り組んでいきます。特に、限りある地球資源を有効に活用する暮らしや環境に負荷をかけない暮らしへの転換をうながし、地球規模の環境を意識した活動の輪を拡げていきます。

【施策の体系】



【施策の内容】

①地球温暖化防止に向けた活動促進

地球温暖化防止に向けた取り組みを明確にするとともに、“知立市民”としての具体的な行動への移行を図ります。

②地球資源の有効活用

限りある地球資源の認識を高めるとともに、積極的な行政での取り組みを進め、自然がもつ力を活かした暮らしのあり方などを研究していきます。

主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
太陽光発電設備設置支援事業 【太陽光発電設備設置費用の一部補助】	○	○	○	14,400

③環境負荷低減活動の促進

市民一人ひとりが暮らしの中で実行できる環境に負荷をかけない活動を周知し、その取り組みへの支援を行います。

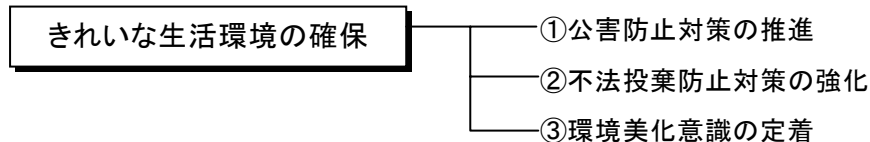
主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
境川流域下水道事業建設負担金 【境川流域(6市3町)下水道建設事業及び環境整備事業負担金】	○	○	○	2,306,510
浄化槽設置整備事業 【公共下水道認可区域以外の地域における浄化槽設置に要する費用の一部補助】	○	○	○	
公共下水道事業 【公共下水道の整備】	○	○	○	

(3) きれいな生活環境の確保

【基本方針】

『きれいな生活環境の確保』に向け、“知立市民”の理解と協力を高めるとともに、定期的な監視体制のもと、公害を発生させない、ごみの不法投棄をさせない地域づくりに力をそそいでいきます。さらに、市民一人ひとりの意識と活動による環境美化活動を拡げ、自分たちが暮らす地域を自分たちの手で守りながら、きれいな生活環境の中で暮らせるまちを創り上げていきます。

【施策の体系】



【施策の内容】

①公害防止対策の推進

公害発生の未然防止策を進めるとともに、定期的な環境調査を実施し、快適な市民生活の確保に努めます。

②不法投棄防止対策の強化

不法投棄が発生しにくい環境づくりを進め、不法投棄のないまちをめざします。

③環境美化意識の定着

地域の環境美化に対する意識を高めるとともに、市民による環境美化活動を促進し、ポイ捨て行為のないきれいなまちをめざしていきます。

II. 『ろまんを語れるまち』の実現に向けて

指 標	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
知立市は活動的な(にぎわいのある)まちだと思ふ人の割合 (市民意識調査)	26.3%	26.0%	26.9%	23.2%	32.7%

1. 幅広い世代が暮らすまち

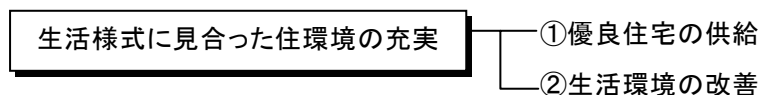
指 標	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
知立市は住環境が整っているまちだと思ふ人の割合(市民意識調査)	22.4%	21.3%	22.0%	21.5%	43.2%

(1) 生活様式に見合った住環境の充実

【基本方針】

市民一人ひとりの『生活様式に見合った住環境づくり』をめざし、現在、進行中の区画整理事業の早期完了をはじめ、長期的な視野に立った優良住宅の供給に努めていきます。さらに、高齢社会や車社会をはじめとする社会環境や市民の生活様式の変化に対応した生活環境の転換を図り、幅広い世代が生涯を通じ、暮らし続けることのできる住環境づくりに努めていきます。

【施策の体系】



【施策の内容】

①優良住宅の供給

進行中の土地区画整理事業の早期完了と未整備地区の事業化検討を図り、民間による新たな住宅供給をうながします。

主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
知立山土地区画整理事業 【組合施行による土地区画整理事業に対する建設補助】	○	○	○	55,715
知立八橋東部土地区画整理事業 【組合施行による土地区画整理事業に対する建設補助】	○	○	○	
新林地区土地区画整理事業 【市街化区域内未整備地区の事業化検討】		○	○	
牛田地区土地区画整理事業 【市街化区域内未整備地区の事業化検討】			○	

②生活環境の改善

市民の生活様式の変化に応じた生活環境の改善を進め、生涯を通じ、知立市において暮らし続けることのできる条件を整えます。

主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
市営住宅整備事業 【市営住宅の新規建設及び外壁改修・手摺設置・窓ガラス飛散防止等の整備】	○	○	○	3,067,084
住生活基本計画策定事業 【住宅整備の将来計画策定】	○	○		
公共下水道事業(再掲) 【公共下水道の整備】	○	○	○	
境川流域下水道事業建設負担金(再掲) 【境川流域(6市3町)下水道建設事業及び環境整備事業負担金】	○	○	○	
牛田町20号線道路改良事業 【拡幅改良工事(L=400m)】	○	○	○	
谷田町12号線道路改良事業 【旧用水路を管路化し、上部を車道及び歩道とする(L=880m)】	○	○	○	
山屋敷町北部新設道路整備事業 【道路網の未整備地区に新設道路を築造(L=310m)】	○			
弘栄長田4号線道路改良事業 【旧用水路を管路化し、上部に歩道を設置(L=350m)】	○	○		
牛田町山屋敷2号線道路改良事業 【道路改良に伴う排水路改良(L=160m)】		○		

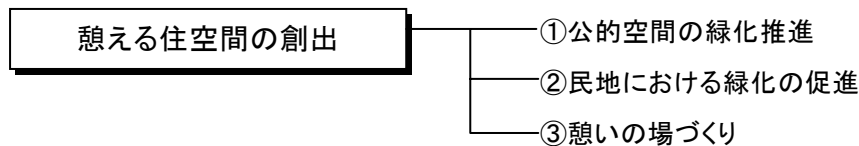
上重原花立地区新設道路整備事業 【道路網の未整備地区に新設道路を築造(L=200m)】			○
牛田町準市道道路改良事業 【用水路を管路化し、上部を車道及び歩道とする(L=100m)】	○	○	
都市計画基本図更新事業 【航空写真撮影による地形図の更新】	○	○	

(2) 憩える住空間の創出

【基本方針】

『憩える住空間の創出』に向け、道路や公共施設などの公的空間の緑化を進める一方、民地における緑化を促進し、“知立市民”それぞれの活動と協力による緑豊かな地域環境づくりを進めます。さらに、公園や広場などの暮らしに身近な憩いの場づくりにおいても、市民の知恵と活動力を得ながら、誰もが気軽に集い、活用される場として整備を進めていきます。

【施策の体系】



【施策の内容】

① 公的空間の緑化推進

道路や公共施設などの空地を活用した植樹を進めるとともに、季節感を実感できる散策路の整備を進め、みどりを楽しめる空間を創出します。

主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
緑の基本計画策定事業 【施設緑地の配置及び緑化推進に関する目標を定める計画の策定】	○	○		24,700
単独土地改良事業(農村総合整備事業) 【旧用水路の上部を遊歩道(一部植樹帯)として整備する】	○			

② 民地における緑化促進

市民による主体的な緑化活動を促進するとともに、地域にあるまとまった樹木や農地を継承する活動を支援します。

③ 憩いの場づくり

市民が暮らしの中で憩い、集う公園や広場を整備するとともに、市民自らが整備・管理するしくみづくりを進め、市民利用が高まる憩いの場を創出します。

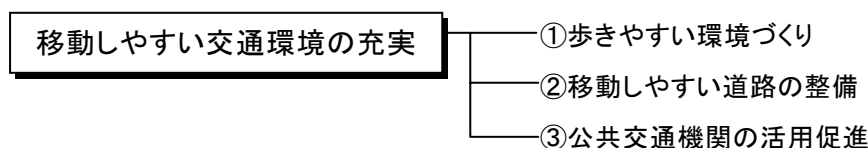
主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
公園整備事業 【上重原公園・桐山公園等の整備】	○	○	○	597,600
既設公園改修事業 【公園トイレの改修、通路設置等】	○	○	○	
公園遊具リニューアル事業 【遊具の老朽化に伴う改修】	○	○	○	
総合公園整備事業 【多目的総合公園の整備及び基金積立】	○	○	○	

(3) 移動しやすい交通環境の充実

【基本方針】

『移動しやすい交通環境づくり』に向け、歩行者や自転車利用者が楽しく安心して歩き、走行できる環境づくりに取り組む一方、渋滞解消や狭あい道路の改善などに努め、自動車移動のしやすい道路づくりを進め、多様な移動手段によって誰もが活動しやすいまちをめざします。特に、環境問題や渋滞解消などを視野に入れ、バスや鉄道といった公共交通機関の利用が進む条件を整備し、パーク・アンド・ライドが可能なまちづくりに努めます。

【施策の体系】



【施策の内容】

①歩きやすい環境づくり

歩道のバリアフリー化を進めるとともに、楽しく安心して歩くことのできる歩行者空間を整備し、歩きやすいまちをめざします。

主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
散歩みち整備事業(再掲) 【歩行者ネットワーク構想に基づく散歩みち整備】	○	○	○	350,000
牛田町20号線道路改良事業(再掲) 【拡幅改良工事(L=400m)】	○	○	○	
谷田町12号線道路改良事業(再掲) 【旧用水路を管路化し、上部を車道及び歩道とする(L=880m)】	○	○	○	
弘栄長田4号線道路改良事業(再掲) 【旧用水路を管路化し、上部に歩道を設置(L=350m)】	○	○	○	
牛田町準市道道路改良事業(再掲) 【用水路を管路化し、上部を車道及び歩道とする(L=100m)】	○	○	○	
単独土地改良事業(農村総合整備事業) (再掲)	○			
【旧用水路の上部を遊歩道(一部植樹帯)として整備する】				

②移動しやすい道路の整備

市内で発生している渋滞箇所の改善を図るとともに、通過交通と市内交通を分離し、市内移動がしやすい道路環境づくりを進めます。

主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
知立連続立体交差事業 【鉄道高架事業(計画延長 4.3Km、踏切除却数10、交差都市計画道路16)】	○	○	○	2,744,688
逢妻町20号線道路改良事業 【拡幅改良工事(L=60m)】	○	○	○	
長篠川橋(仮称)改築事業 【市道連絡橋の拡幅改築工事】		○		
牛田町20号線交差点改良事業 【渋滞解消のための右折帯設置(L=110m)】	○	○	○	
上重原町13号線道路改良事業 【踏切構造改良を含めた道路改良(L=110m)】	○	○	○	
牛田町20号線拡幅改良事業 【拡幅改良工事(L=660m)】	○			
国道155号線拡幅等関連移転事業 【国道拡幅・連続立体交差事業等に伴う地下埋設物(下水道施設等)移転工事】	○	○	○	
牛田町20号線道路改良事業(再掲) 【拡幅改良工事(L=400m)】	○	○	○	
谷田町12号線道路改良事業(再掲) 【旧用水路を管路化し、上部を車道及び歩道とする(L=880m)】	○	○	○	
山屋敷町北部新設道路整備事業(再掲) 【道路網の未整備地区に新設道路を築造(L=310m)】	○			
牛田町準市道道路改良事業(再掲) 【用水路を管路化し、上部を車道及び歩道とする(L=100m)】	○	○	○	
上重原花立地区新設道路整備事業(再掲) 【道路網の未整備地区に新設道路を築造(L=200m)】			○	

③公共交通機関の活用促進

公共交通機関の運行体制や駐車場・駐輪場の環境などを充実し、ミニバスや鉄道の利用を促進するとともに、誰もが快適に市内移動ができる環境を整えます。

主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
ミニバス更新事業 【ミニバス老朽化に伴う更新(2台)】	○	○		49,936
名鉄牛田駅駐輪場増設事業 【路上駐輪等の解消を図るため、駐輪場を増設】	○			

2. 人々が集う交流のまち

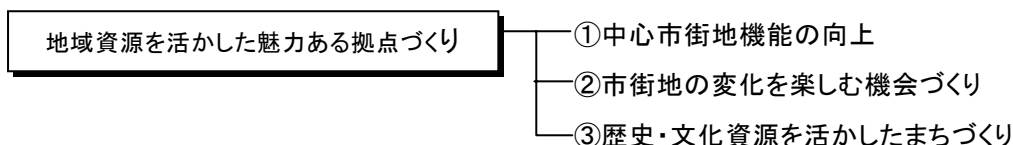
指 標	1995年度	2000年度	2005年度
昼夜間人口比率(国勢調査)	85.46%	84.75%	84.23%

(1) 地域資源を活かした魅力ある拠点づくり

【基本方針】

『地域資源を生かした魅力ある拠点づくり』の実現に向け、鉄道高架や再開発などが進む知立駅を中心とした中心市街地の機能を高める事業に取り組む一方、この市街地における大きな変化を楽しむ機会を提供し、将来の知立を語り、楽しむ風土を醸成していきます。さらに、知立に残された歴史・文化や新たに創出された文化を融合しながら、これらの資源を生かした新たな活動に取り組み、多くの人が集う機会を創出します。

【施策の体系】



【施策の内容】

①中心市街地機能の向上

消費者・生活者・事業者のニーズに応えた魅力ある市街地づくりをめざし、都市機能の集約化や都市基盤の整備などを、市民とともに進めていきます。

主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
知立連続立体交差事業(再掲) 【鉄道高架事業(計画延長 4.3Km、踏切除却数10、交差都市計画道路16)】	○	○	○	5,402,042
知立駅周辺土地区画整理事業 【知立駅周辺の既成市街地における土地区画整理事業(事業区域面積=13.3ha)】	○	○	○	
知立駅北地区(仮称)市街地再開発事業 【市街地再開発事業による業務施設・駐車場・住宅の一体的整備(事業区域面積=0.3ha)】	○	○	○	
知立まちづくり(株)運営費補助事業 【知立まちづくり(株)に対する運営費の補助】	○	○	○	

②市街地の変化を楽しむ機会づくり

大きく生まれ変わる中心市街地の変化を“知立市民”がともに楽しみ、将来への期待や夢を語り、楽しむ機会を提供します。

主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
市制40周年記念事業 【市制施行40周年記念式典及び記念事業の開催】	○	○		43,000

③歴史・文化資源を活かしたまちづくり

弘法さんや旧東海道の面影が残る街並みなどの歴史文化資源とパティオやリリオといった新たな文化資源を活かして新たな集客機能を確認し、文化を発信するまち・知立をめざします。

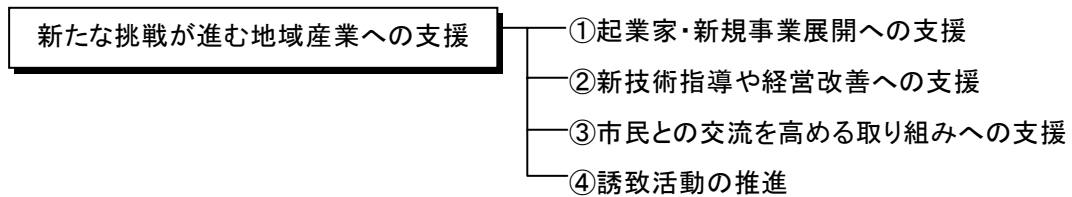
主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
八橋かきつばた園再生整備事業 【魅力ある観光地へのリニューアル工事等】	○	○		172,481
八橋かきつばた公園改修事業 【魅力ある観光地へのリニューアル工事】	○			
市史編纂事業 【市の歴史を明確にするための市史編纂】	○	○	○	

(2) 新たな挑戦が進む地域産業への支援

【基本方針】

『新たな挑戦が進む地域産業』への進展をめざし、社会環境の変化に応じた新たな取り組みに挑戦する起業家や新規事業の展開、新技術導入や経営改善への取り組みを支援するほか、新たな企業や産業を誘致する活動を進め、時代とともに変化する力強い地域産業への転換をうながします。さらに、身近な消費者である市民を対象とした事業への取り組みをうながし、地域に支持される魅力ある地域産業に向け、より一層力をそそぎます。

【施策の体系】



【施策の内容】

- ①起業家・新規事業展開への支援
情報化・高齢化・環境などの社会環境や消費者の変化に対応した新たな事業展開や商工業間の垣根を超えた取り組みなど、起業家や新規事業への取り組みを支援します。
- ②新技術導入や経営改善への支援
新技術の導入や経営手法などに関する情報や学習機会、支援制度などの提供を進め、安定的な経営環境づくりへの支援を行います。
- ③市民との交流を高める取り組みへの支援
市民と事業者・農業者との交流を高め、地域産業への理解と地元購買を促進します。
- ④誘致活動の推進
将来に向け、新たな企業や産業を誘致し、地域産業基盤の強化を図ります。

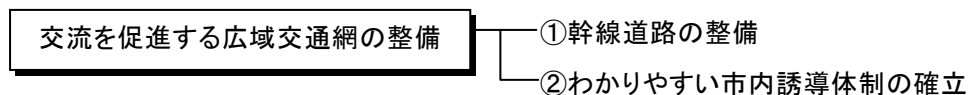
主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
上重原北部地区土地区画整理事業 【工業用地としての整備促進(事業区域面積=26.3ha)】	○	○	○	60,000

(3) 交流を促進する広域交通網の整備

【基本方針】

地域間の『交流をうながす広域交通網』をめざし、国や県への要望を行いながら、市内外をつなぐ幹線道路の整備を進めていきます。併せて、車利用者が市外からスムーズに市内の目的地に到達できるわかりやすい誘導體制を整え、市民の利便性と市外者の誘引を高める道路網づくりに取り組みます。

【施策の体系】



【施策の内容】

- ①幹線道路網の整備
都市計画道路や国県道の整備を進め、他地域とのアクセスを高めます。

主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
知立環状線新設改良事業 【新設改良(L=116m)】		○	○	792,530
駒場牛田線新設改良事業 【第一工区新設改良(L=395m)】	○	○	○	
八橋里線新設改良事業 【新設改良(L=284m)】	○	○	○	
元国道1号線交差点改良関連事業 【元国道交差点改良工事に伴う道路整備(L=100m)】			○	

- ②わかりやすい市内誘導體制の確立
市外から市内の目的地にスムーズに到達できるような誘導體制を確立します。

3. 子どもを豊かに育むまち

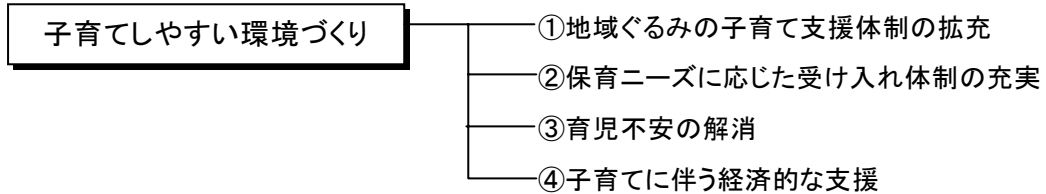
指 標	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
年少(0~14歳)人口割合(各年度中1月1日現在)	16.80%	16.76%	16.63%	16.55%	16.31%

(1) 子育てしやすい環境づくり

【基本方針】

『子育てしやすい環境』の実現に向け、地域に暮らす市民同士が互いに助け合う支援体制と保育園などの専門施設による受け入れ体制の両輪による子育て支援を進め、多様化する子育て家庭のニーズに応えていきます。さらに、子どもをもつ家庭における育児不安や経済的な不安に対する支援に取り組み、地域全体で子どもの成長を温かく見守り、育むことのできる環境を整えていきます。

【施策の体系】



【施策の内容】

①地域ぐるみの子育て支援体制の拡充

地域の市民同士が互いに助け合う子育て環境やしぐみづくりを拡充します。

②保育ニーズに応じた受け入れ体制の充実

多様化する生活様式やニーズの変化を捉えながら、就学前の子ども家庭の子育てを支援する体制を充実します。

主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
保育室エアコン導入事業 【3歳児保育室へのエアコン設置】	○			269,920
新林保育園リニューアル事業 【屋根防水、外壁・内装・設備改修による施設リニューアル】	○	○		
保育所施設整備基金積立事業 【保育所施設整備計画に基づく整備を進めるための基金創設】	○	○	○	

③育児不安の解消

親子がふれあう機会を提供するとともに、子育てに関する心配事や悩みが解消できる体制を整えます。

④子育てに伴う経済的な支援

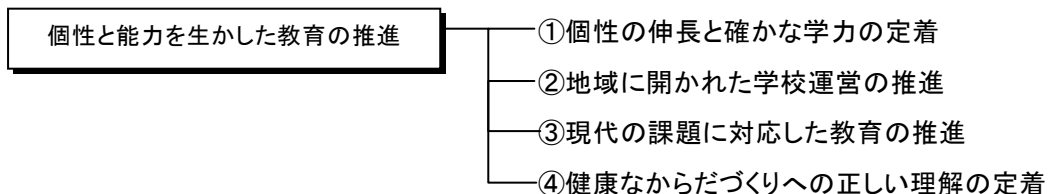
教育や医療など、子育てに関わる経済的な負担を軽減するための支援を行います。第三子の保育料無料化制度の対象年齢拡大や父子家庭児童支援手当の支給、幼稚園就園奨励費補助の拡大等に努めます。

(2) 個性と能力を生かした教育の推進

【基本方針】

『個性と能力を生かした教育』の実現に向け、小中学校においては児童・生徒の個性を伸ばし、確かな学力を定着できる教育体制を充実するほか、地域に開かれた学校運営を進め、地域とともに子どもたちの教育環境づくりに取り組みます。さらに、国際化や情報・人権などの現代的な課題に対応した教育や子どもたちの健康とからだづくりへの正しい理解の定着に取り組み、幅広い知識と心身の健康とのバランスがとれた教育にも力をそそぎます。

【施策の体系】



【施策の内容】

①個性の伸長と確かな学力の定着

学校における教育指導体制や授業内容などを研究しながら、知立市に見合った教育体制を確立し、子ども一人ひとりの個性を大切に教育と確かな学力の定着を図ります。

主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
読書活動推進事業 【学校図書室への補助員の配置】	○	○	○	32,754
外国人児童生徒学習支援事業 【外国人児童生徒のための教材開発及び学習支援】	○	○	○	
早期適応教室(杜若教室)事業 【外国人児童生徒のための日本語指導及び適応指導】	○	○	○	

②地域に開かれた学校運営の推進

保護者をはじめ、地域の住民が学校運営に関わる機会を創出し、地域とともに考え、地域とともに作りあげていく学校をめざします。

③現代の課題に対応した教育の推進

国際化、情報化、人権など、現代の課題に対応した教育を進め、生きる力と社会対応力を育成します。

主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
教師用パソコン整備事業 【教師用パソコンの整備】	○	○		83,225
校内LAN整備事業 【学校全体に情報通信ネットワークを整備する】	○	○	○	
地上デジタル放送対応テレビ整備事業 【地上デジタル放送移行に伴い、普通教室等のテレビを整備する】	○	○		

④健康なからだづくりへの正しい理解の定着

自分のからだへの理解を高めながら、食事や健康の大切さなどの正しい理解とよりよい生活のあり方について指導を充実します。

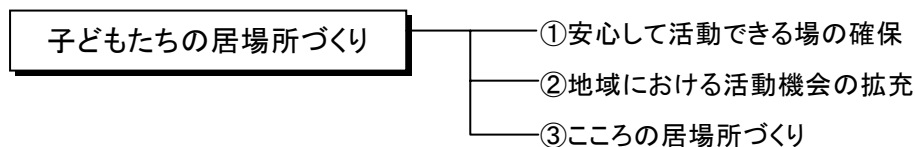
主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
学校給食センター建設・運営事業 【老朽化した学校給食センターの新規建設(2009年度供用開始)及び運営】	○	○	○	1,461,872
食育推進基本計画策定事業 【食育推進に関する計画策定】	○			

(3) 子どもたちの居場所づくり

【基本方針】

地域の中における『子どもたちの居場所づくり』として、放課後や休日における既存の公共施設の有効活用などによる安心して子どもたちが活動できる場を確保していきます。さらに、市民が主体となって取り組む子どもたち対象のイベントや活動を支援するほか、不登校やいじめ、悩みなど、子どものこころをケアする場づくりにも力をそそぎ、子どもたちがいつでも自分たちの居場所を見つけることのできる地域社会をめざします。

【施策の体系】



【施策の内容】

①安心して活動できる場の確保

児童センターや小中学校などの整備を進めるとともに、公共施設の有効活用を進め、放課後や休日の子どもたちが活動する場の選択肢を拡げます。

主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
小中学校修繕等事業 【老朽化等に伴う小中学校施設の整備】	○	○	○	353,005
西児童クラブ増築事業 【西児童クラブの増築工事】	○			
放課後子ども教室推進事業 【放課後の学校を安全・安心な居場所として開放する】	○	○	○	

②地域における活動機会の拡充

市民主体による活動を支援しながら、子どもたちが参加し、地域の中でさまざまな人と交流し、楽しめる機会を提供します。

③こころの居場所づくり

子どものこころの健全な発展をめざし、不登校やいじめ、悩みなどを相談できる環境を充実し、子どものこころの居場所づくりを進めます。

Ⅲ. 『まなびのまち』の実現に向けて

指 標	2005 年度	2006 年度	2007 年度
定期的に学習している人の割合(市民意識調査)	17.8%	17.9%	24.2%

1. 生涯を通して学習できるまち

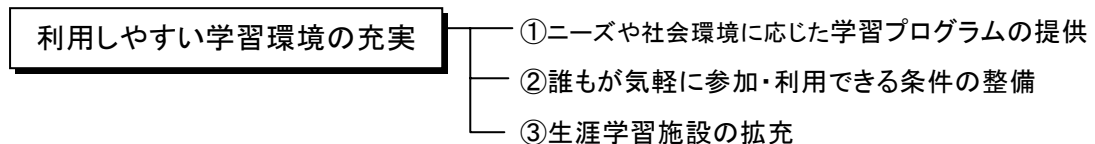
指 標	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
何らかの趣味を持っている人の割合(市民意識調査)	70.3%	68.7%	68.3%	69.7%	72.3%

(1) 利用しやすい学習環境の充実

【基本方針】

『利用しやすい学習環境の充実』に向け、市民のニーズに応じた各種講座やスポーツ機会を提供する一方、生涯学習関連施設の整備・充実を図り、生涯学習に取り組む環境を整えます。さらに、市民の生活様式などの変化を加味した既存施設の利用条件の見直しや整備を進め、誰もが気軽に生涯学習活動に参加でき、施設利用ができる環境を充実していきます。

【施策の体系】



【施策の内容】

①ニーズや社会環境に応じた学習プログラムの提供

市民ニーズや社会環境の変化を的確に捉えながら、学習意欲を高める学習プログラムの提供を行います。

②誰もが気軽に参加・利用できる条件の整備

生活様式や価値観の多様化などを踏まえ、施設予約や利用時間帯、案内方法などの見直しを進め、いつでもどこでも誰でもが参加・利用しやすい条件を整えます。

主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
行政手続オンライン化事業 【電子申請・届出システム、共同利用型施設予約システム等の運用】	○	○	○	34,767

③生涯学習施設の拡充

飽和状態にある市内の施設利用を解消するとともに、総合型地域スポーツクラブなど、市民主体による活動を活発にするための生涯学習施設を拡充します。

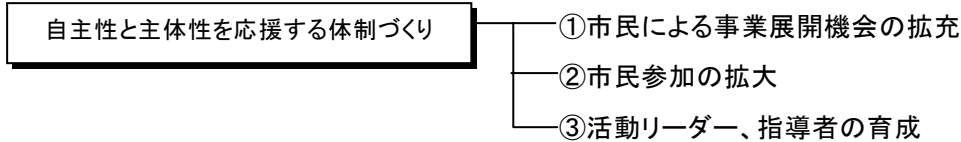
主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
猿渡公民館改修事業 【防水、外壁・内装工事】		○		474,857
文化会館施設・設備改修事業 【舞台・音響等設備の更新を含めた改修】		○	○	
福祉体育館スポーツ機器等導入事業 【トレーニング機器、更衣室ロッカー等の更新】	○	○		
福祉体育館設備改修事業 【音響・照明機器の更新】			○	
福祉体育館柔道場畳取替事業 【経年劣化に伴う取替】		○		
総合公園整備事業(再掲)	○	○	○	
【多目的総合公園の整備及び基金積立】				

(2) 自主性と主体性を応援する体制づくり

【基本方針】

生涯学習活動における市民の『自主性と主体性を応援する体制づくり』に向け、各種講座やスポーツ教室、芸術文化活動などの生涯学習事業を市民が企画し、実施する事業機会を拡充します。さらに、積極的に生涯学習活動に参加する市民同士が交流する機会をはじめ、市民同士の仲間づくりや情報交換の機会を提供するほか、その活動組織のリーダーや指導者の育成に努め、市民による活動を応援します。

【施策の体系】



【施策の内容】

①市民による事業展開機会の拡充

学習や文化芸術、伝統芸能の継承、スポーツなどの生涯学習事業を市民が企画し、実施する機会を広げ、市民による市民のための生涯学習へ進展させていきます。

②市民参加の拡大

一つひとつの活動をより多くの人に認識させるとともに、活動したいと思っている人が気軽に参加できるきっかけづくりを進めます。

③活動リーダー、指導者の育成

自主的・主体的に活動する市民組織・グループのリーダーの育成と活動などに関する悩みや問題解決への支援を行います。

2. 芸術や文化を大切にすまち

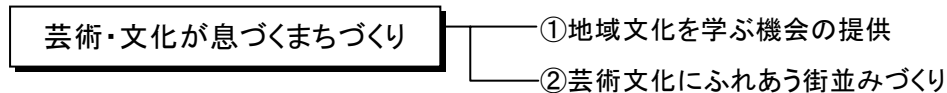
指 標	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
芸術や文化に触れている人の割合(市民意識調査)	45.9%	44.2%	49.9%	45.8%	17.4%

(1) 芸術・文化が息づくまちづくり

【基本方針】

『芸術・文化が息づくまち』の実現に向け、市民がさまざまな歴史・文化を学ぶ機会や観る機会、発表する機会などを提供する一方、市民が日常的にまちの中で芸術文化に触れ合い、目にすることのできる街並みを創出し、芸術・文化のまちであることが実感できるまちづくりに取り組みます。

【施策の体系】



【施策の内容】

①地域文化を学ぶ機会の提供

地域に伝わる歴史・文化と新たに生みだされる文化とともに、学ぶ機会を拡充し、文化のまちとしての礎を築きます。

主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
市史編纂事業(再掲) 【市の歴史を明確にするための市史編纂】	○	○	○	87,690

②芸術文化にふれあう街並みづくり

新旧の文化が交差する文化のまちにふさわしい街並みを創出するとともに、多くの市民が日常的に芸術文化にふれあえる環境づくりに力をそそぎます。

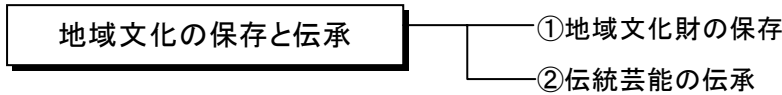
主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
文化会館施設・設備改修事業(再掲) 【舞台・音響等設備の更新を含めた改修】		○	○	20,000

(2) 地域文化の保存と伝承

【基本方針】

『地域文化の保存と伝承』を進めていくにあたり、多くの市民が地域に伝わる歴史・文化にふれあい、学ぶ機会を提供し、地域文化への理解を浸透させていきます。さらに、市民の理解と協力、参加をうながしながら、先代が築き、現代までに継承されてきた文化財や伝統芸能を市民一人ひとりの手によって次代に伝える活動を支援していきます。

【施策の体系】



【施策の内容】

①地域文化財の保存

地域に残された文化財を次代へ継承するための保存活動を推進するとともに、市民への情報提供や学習機会の提供を図ります。

主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
葦香城発掘調査事業 【八橋町葦香城跡の発掘調査】	○			90,791
八橋かきつばた園再生整備事業(再掲) 【魅力ある観光地へのリニューアル工事等】	○	○		
八橋かきつばた園改修事業(再掲) 【魅力ある観光地へのリニューアル工事】	○			

②伝統芸能の伝承

地域に伝わる伝統芸能を継承する人の発掘と育成に努めるとともに、市民による活動を支援していきます。

主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
山町山車蔵建設補助事業 【山町山車蔵の移転建設費用の一部補助】	○			5,000

3. 思いやりの心を育むまち

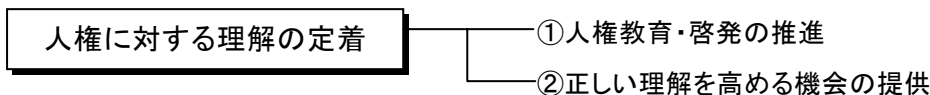
指 標	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
この1年間に自分の人権が侵害されたと感じたことがある人の割合 (市民意識調査)	6.5%	6.9%	7.9%	7.8%	11.0%

(1) 人権に対する理解の定着

【基本方針】

『人権に対する理解の定着』に向け、全庁的な人権教育を実施する体制を整え、人権に対する理解状況の把握や問題点を明確にし、具体的な活動を進めていきます。特に、人権尊重の理念に対する正しい理解を高めるさまざまな機会を提供し、市民の誰もが人権に対し、理解し、行動できるまちづくりを進めます。

【施策の体系】



【施策の内容】

①人権教育・啓発の推進

人権教育・啓発に関する行動計画の策定を図りながら、全庁的な人権推進体制を確立するとともに、相談体制の整備・充実を進め、人権尊重の理念に対する理解を深めていきます。

②正しい理解を高める機会の提供

子どもの時から人権に対する正しい理解を深めるとともに、さまざまな機会を通じた学習・啓発活動を推進し、人権に対する正しい理解を深めていきます。

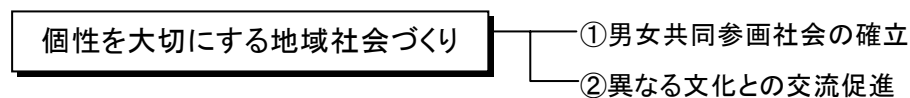
主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
外国人児童生徒学習支援事業(再掲)	○	○	○	20,622
【外国人児童生徒のための教材開発及び学習支援】				
早期適応教室(杜若教室)事業(再掲)	○	○	○	
【外国人児童生徒のための日本語指導及び適応指導】				

(2) 個性を大切に作る地域社会づくり

【基本方針】

一人ひとりの『個性を大切に作る地域社会』をめざし、性差による違いを互いに理解し、一人ひとりがいきいきと暮らせる男女共同参画社会の確立に向けた活動を進めていきます。また、異なる文化とふれあい、交流する機会を提供しながら、文化の違いへの理解を高め、幅広い視野と人間味あふれる地域社会づくりに向けた取り組みを行っていきます。

【施策の体系】



【施策の内容】

①男女共同参画社会の確立

職場、家庭、学校、地域など、社会のあらゆる分野で男女が互いに尊重し、相互に理解しあうとともに、個性を認め、自分らしく生き生きと暮らせる男女共同参画社会の確立をめざします。

②異なる文化との交流促進

外国人が利用しやすい条件を整えながら、外国をはじめ、他地域の文化を互いに理解し、学ぶ機会を提供し、交流を高めていきます。

Ⅳ. 『いきいきとしたまち』の実現に向けて

指 標	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
市政に市民の意見が反映されていると思う人の割合 (市民意識調査)	29.3%	29.0%	27.4%	22.4%	36.1%

1. 『知』を活かし合うまち

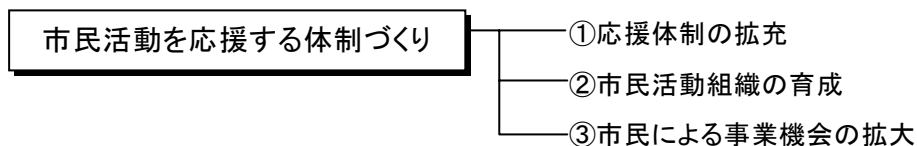
指 標	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
まちづくり活動に何らかの形で関わっている人の割合 (市民意識調査)	13.8%	15.7%	19.1%	15.6%	27.4%

(1) 市民活動を応援する体制づくり

【基本方針】

『市民活動を応援する体制づくり』の実現に向け、市民活動を積極的に応援できる庁内体制を充実します。さらに、市民による新たな活動が芽生え、組織的な活動へ進展するための支援を行うほか、市民が考え、実行するまちづくり事業機会を提供し、まちづくりにおけるパートナーとしての市民活動を側面的に応援していきます。

【施策の体系】



【施策の内容】

① 応援体制の拡充

“知立市民”の誰もがわかりやすい「みんなで進めるまちづくり」が実行できる体制を整え、市民活動が行いやすい体制づくりをめざします。

② 市民活動組織の育成

“知立市民”それぞれが関心のあるまちづくり活動を、複数の仲間とともに実施する組織活動に対し、組織づくりなどの支援を行います。

③ 市民による事業機会の拡大

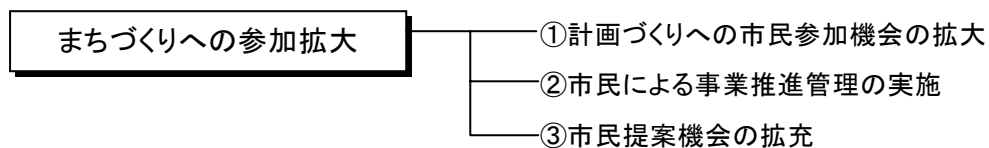
市民が考え、実行するまちづくり事業機会を拡大するとともに、これらの活動に必要な情報や専門知識、活動資金などの支援を行います。

(2) まちづくりへの参加拡大

【基本方針】

『まちづくりへの参加拡大』をめざし、行政における計画づくりへの市民参加を拡大するほか、市民による行政計画や行政運営をチェックする事業推進管理を実施し、計画づくりから事業実施までのパートナーシップ体制を確立します。また、生活様式などを考慮しつつ、まちづくりに対する意見や提案などを市民が述べるさまざまな機会を提供し、“知立市民”が積極的に知立の明日を考えることのできる条件を整えます。

【施策の体系】



【施策の内容】

① 計画づくりへの市民参加機会の拡大

まちづくり基本条例やパブリックコメント制度により、市民参画をうながすための制度やしきみを確立します。

② 市民による事業推進管理の実施

行政計画や行政運営が計画に従い、的確に進行し、市民のニーズに見合ったサービスを提供しているかを市民によって管理するしきみを確立します。

③市民提案機会の拡充

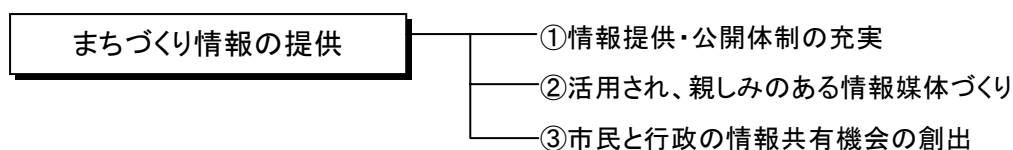
さまざまな機会を通じ、市民が気軽にまちづくりへの疑問や提案、意見が言える場を提供します。

(3) まちづくり情報の提供

【基本方針】

市民への『まちづくり情報の提供』を行うために、さまざまな媒体を通じた情報提供体制や情報公開体制を充実する一方、提供する情報については、市民に活用され、親しみがもてる工夫を行っていきます。さらに、市民と行政が直接的にまちづくりに関する話を話し合い、情報を共有する機会を提供し、双方型の情報提供機会も創出していきます。

【施策の体系】



【施策の内容】

①情報提供・公開体制の充実

市民が利用しやすい情報媒体の工夫をするとともに、行政情報が取得しやすい環境や条件を整えていきます。

②活用され、親しみのある情報媒体づくり

行政情報を的確に市民に伝えるために、活用され、親しみのある情報媒体づくりを進めます。

主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
市制40周年市勢要覧作成事業 【市の現況等を紹介する市勢要覧の作成】		○		1,922

③市民と行政の情報共有機会の創出

市民と行政がともに情報を共有し、それぞれの視点に立ったまちづくりへの意見交換が気軽にできる機会を創出します。

2. 新しい自治をつくるまち

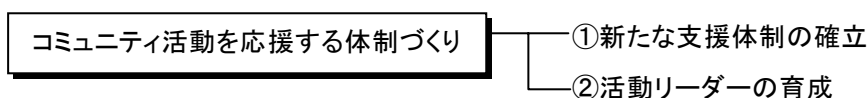
指 標	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
市民意識調査回答率(市民意識調査)	48.0%	42.1%	47.7%	41.9%	41.4%

(1) コミュニティ活動を応援する体制づくり

【基本方針】

『コミュニティ活動を応援する体制づくり』を進めるにあたり、市民主体による自主的・主体的な活動を誘引する新たな支援体制を確立していきます。併せて、コミュニティ活動の中核を担うリーダーの育成に取り組み、自分たちが暮らす身近な地域問題の解決などに、積極的に取り組むコミュニティを応援できる体制を整えていきます。

【施策の体系】



【施策の内容】

①新たな支援体制の確立

各コミュニティが自らの望む地域づくりをめざし、地域の知恵と実行力のもと、自主的・主体性に取り組む活動を応援する体制を確立します。

②活動リーダーの育成

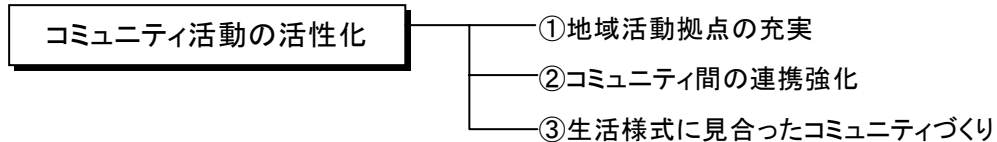
コミュニティ活動の学ぶ機会や活動上の問題などを解決する場を提供し、リーダーの育成を図ります。

(2) コミュニティ活動の活性化

【基本方針】

『コミュニティ活動の活性化』に向け、各コミュニティの活動拠点となる場を充実します。さらに、コミュニティを超えた新たな取り組みを通じたコミュニティ間の連携強化を図るとともに、現在の生活様式に見合った新たなコミュニティづくりを検証し、市民の暮らしや価値観に対応し、市民が積極的に参画し、活動しやすいコミュニティへの移行を応援していきます。

【施策の体系】



【施策の内容】

①地域活動拠点の充実

コミュニティの活動拠点を充実し、地域の市民が集い、活動しやすい環境を提供します。

主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
西丘文化センター改修事業 【外壁等の改修及び玄関・トイレのバリアフリー化】		○		39,836
町内公民館建設補助事業 【町内公民館の建設・増設費用の一部補助】	○	○	○	

②コミュニティ間の連携強化

複数のコミュニティ単位による新たな事業の取り組みや地域活動を促進し、効率的・効果的なコミュニティ活動への転換をうながします。

③生活様式に見合ったコミュニティづくり

市民の生活様式や行動変化とともに、コミュニティのあり方を研究し、市民にとって活動しやすいコミュニティづくりの検討を進めます。

3. 市民のための行政

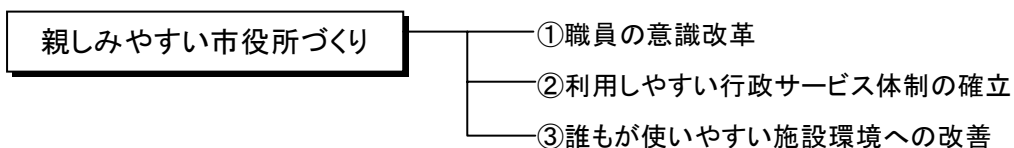
指 標	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
市役所が市民の役にたっていると考える人の割合 (市民意識調査)	32.5%	29.7%	28.3%	30.0%	43.3%

(1) 親しみやすい市役所づくり

【基本方針】

『親しみやすい市役所づくり』に向け、職員一人ひとりの意識改革を実践するとともに、市民にとって利用しやすい行政サービスへの転換を図ります。また、子どもや高齢者、障害者、外国人など誰もが使いやすい公共施設への改善を図り、市民が気軽に来庁できる環境を提供します。

【施策の体系】



【施策の内容】

①職員の意識改革

体系的かつ計画的に職員育成を進めるとともに、新たな人事制度の導入を検討し、職員の意識改革と組織の活性化を図ります。

主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
人材育成研修事業 【接遇・コーチング等研修による人材育成】	○	○	○	4,301
人事評価制度構築事業 【人事評価制度の構築を図るうえでの導入研修】	○			

②利用しやすい行政サービス体制の確立

情報通信技術を活用したシステムを構築し、市民が時間や場所などを問わず、行政サービスを利用できる体制を確立します。

主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
市税等納付方法拡大事業 【市税・水道料金等について、納付方法を拡大(コンビニ納付・クレジットカード納付等)】	○	○	○	135,712
総合証明自動交付機導入事業 【住民票・印鑑証明等各種証明の自動発行機導入】	○	○	○	
行政手続オンライン化事業(再掲) 【電子申請・届出システム、共同利用型施設予約システム等の運用】	○	○	○	

③誰もが使いやすい施設環境への改善

子ども、高齢者、障害者、外国人など、誰にとってもわかりやすく、使いやすい公共施設へ改善していきます。

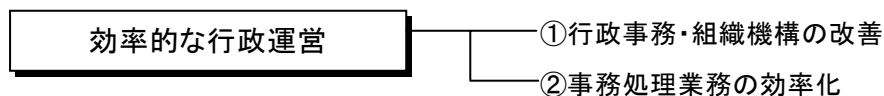
主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
市役所庁舎レイアウト改修事業(再掲) 【市民が利用しやすい庁舎への改修】	○	○		130,351
人にやさしい街づくり基本計画策定(再掲) 【人にやさしい街づくり推進のための基本計画の見直し】	○			
庁舎電話交換機更新事業 【経年劣化による電話交換機の更新】		○	○	
庁舎内食堂機器改修事業 【経年劣化による食器洗浄機の更新】		○		
庁舎冷暖房機チューブ洗浄事業 【機能低下を避けるための洗浄・腐食防止措置の実施】		○	○	

(2) 効率的な行政運営

【基本方針】

『効率的な行政運営』をめざし、行政事務や組織機構の改善や各事務処理業務の効率化を進め、社会環境や市民ニーズなどの変化に柔軟に対応し、市民の期待に最大限応えることのできる組織づくりにより一層力をそそいでいきます。

【施策の体系】



【施策の内容】

①行政事務・組織機構の改善

市民ニーズに基づいた政策目標の達成に向けた効率的な行政事務及び組織機構の改善を図ります。

主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
戦略経営システム導入事業 【戦略に基づく事業展開、評価による事業の洗い直しと重点化を可能とするシステムの導入】			○	24,291
下水道事業管理システム構築事業 【下水道施設の計画的・効率的な管理手法の構築】	○	○	○	
都市再生整備計画評価事業 【都市再生整備計画の目標達成状況等についての評価・公表】	○	○	○	

②事務処理業務の効率化

新たな技術を導入しながら、効率的に事務を遂行する環境を整えます。

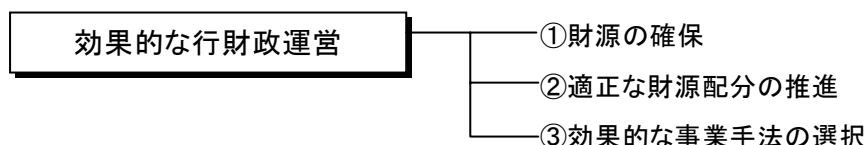
主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
行政内情報化推進事業 【行政情報化のための総合システム開発及び業務連携アプリケーションの開発導入】	○	○	○	194,071
住民情報移行事業 【住民情報をホストコンピューター管理からクライアントサーバー管理へ移行する】			○	
人事情報総合システム更新事業 【機器の更新及びデータ移行等セットアップ】			○	
個人住民税システム改修等事業 【公的年金からの個人住民税特別徴収制度実施に伴うシステム改修等】	○	○	○	
高額介護合算システム改修事業 【高額医療合算介護サービス費支給に伴うシステム改修】	○			
保健管理システム導入事業 【医療制度改正に伴う新システム導入】	○	○	○	

(3) 効果的な行財政運営

【基本方針】

『効果的な行財政運営』に向け、長期的な視野に立った財源の確保に努めるとともに、市民の誰もが理解できる適正な事業選択と財源配分を進めていきます。さらに、既存の概念にとらわれず、新たな事業手法を検討しながら、市民のニーズに最も効果的に応えることのできる事業手法の選択を進めていきます。

【施策の体系】



【施策の内容】

①財源の確保

支出の削減と収入の増加に向けた方策を展開しながら、財源の確保に努めます。現在無料である児童クラブの有料化実施に向けた検討を進めます。

主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
市税等納付方法拡大事業(再掲) 【市税・水道料金等について、納付方法を拡大(コンビニ納付・クレジットカード納付等)】	○	○	○	97,101
上重原北部地区土地区画整理事業(再掲) 【工業用地としての整備促進(事業区域面積=26.3ha)】	○	○	○	

②適正な財源配分の推進

長期的な視点のもと、計画的な財源の配分を進め、市民が理解しやすい事業選定を行っていきます。

主要事業名	実施年度			事業費(千円)
	2009年度	2010年度	2011年度	
戦略経営システム導入事業(再掲) 【戦略に基づく事業展開、評価による事業の洗い直しと重点化を可能とするシステムの導入】			○	17,717
下水道事業管理システム構築事業(再掲) 【下水道施設の計画的・効率的な管理手法の構築】	○	○	○	

③効果的な事業手法の選択

行政間の連携や民間委託をはじめ、さまざまな事業手法を研究し、事業遂行における効果的な手法を積極的に導入していきます。

参考資料

◇第5次総合計画及び指標体系図

◇財政計画（2009年度～2011年度）（※一般財源のみ）

第5次知立市総合計画及び指標体系図

『輝くまち みんなの知立』 指標：知立市に住み続けたいと思っている市民の割合

I. 『やさしいまち』の実現に向けて

指標：知立市は人と環境にやさしいまちだ
と思う人の割合

1. 安心して暮らせるまち

指標：知立市は安心して暮らせるまちだと思
う人の割合

- (1) 安心を支える地域社会づくり
- (2) 自立と社会参加をうながす地域づくり
- (3) 自分で守れる健康管理体制の確立

- ① 地域福祉体制の充実② 家族介護の不安・負担の解消③ 障害者生活施設の支援④ 緊急時における初期対応力の向上
- ① 居家で暮らし続ける条件の整備② 地域の中で社会活動や参加ができる機会の提供③ 誰もが活動しやすい公的空間への改善④ 社会参加を手助けする市民活動の育成、支援
- ① 予防対策の推進② 疾病等の早期発見機会の提供③ 健康づくり活動の定着

2. 安全に暮らせるまち

指標：知立市は安全に暮らせるまちだと思
う人の割合

- (1) 災害に備えたまちづくり
- (2) 交通事故のないまちづくり
- (3) 犯罪のないまちづくり

- ① 大震災を想定した防災体制の強化② 震災に強い公的施設の整備③ 都市型水害対策の強化④ ライフラインの強化⑤ 避難体制の充実⑥ 自主防災体制の強化
- ① 事故多発地点の改善② 違法駐車等防止対策の推進③ 歩行者の安全確保④ 交通安全意識の高揚
- ① 犯罪防止対策の推進② 自主防犯活動の促進③ 緊急避難場所の確保

3. 環境にやさしいまち

指標：知立市は環境にやさしいまちだと思
う人の割合

- (1) 循環型社会の定着
- (2) 環境に配慮した暮らしへの転換
- (3) きれいな生活環境の確保

- ① ごみの減量化の徹底② ごみの再資源化と資源の有効活用
- ① 地球温暖化防止に向けた活動促進② 地球資源の有効活用③ 環境負荷低減活動の促進
- ① 公害防止対策の推進② 不法投棄防止対策の強化③ 環境美化意識の定着

II. 『ろまんを語るまち』の実現に向けて

指標：知立市は活動的な(にぎわいのある)
まちだと思う人の割合

1. 幅広い世代が暮らすまち

指標：知立市は住環境が整っているまちだ
と思う人の割合

- (1) 生活様式に合った住環境の充実
- (2) 憩える住空間の創出
- (3) 移動しやすい交通環境の充実

- ① 優良住宅の供給② 生活環境の改善
- ① 公的空間の緑化推進② 民地における緑化促進③ 憩いの場づくり
- ① 歩きやすい環境づくり② 移動しやすい道路の整備③ 公共交通機関の活用促進

2. 人々が集う交流のまち

指標：昼夜間人口比率

- (1) 地域資源を活かした魅力ある拠点づくり
- (2) 新たな挑戦が進む地域産業への支援
- (3) 交流を促進する広域交通網の整備

- ① 中心市街地機能の向上② 市街地の変化を楽しむ機会づくり③ 歴史・文化資源を活かしたまちづくり
- ① 起業家・新規事業展開への支援② 新技術導入や経営改善への支援③ 市民との交流を高める取り組みへの支援④ 誘致活動の推進
- ① 幹線道路網の整備② わかりやすい市内誘導体制の確立

3. 子どもを豊かに育むまち

指標：年少人口割合

- (1) 子育てしやすい環境づくり
- (2) 個性と能力を生かした教育の推進
- (3) 子どもたちの居場所づくり

- ① 地域ぐるみの子育て支援体制の拡充② 保育ニーズに応じた受け入れ体制の充実③ 育児不安の解消④ 子育てに伴う経済的な支援
- ① 個性の伸長と確かな学力の定着② 地域に開かれた学校運営の推進③ 現代の課題に対応した教育の推進④ 健康なからだづくりへの正しい理解の定着
- ① 安心して活動できる場の確保② 地域における活動機会の拡充③ こころの居場所づくり

III. 『まなびのまち』の実現に向けて

指標：定期的に学習している人の割合

1. 生涯を通して学習できるまち

指標：何らかの趣味を持っている人の割合

- (1) 利用しやすい学習環境の充実
- (2) 自主性と主体性を応援する体制づくり

- ① ニーズや社会環境に応じた学習プログラムの提供② 誰もが気軽に参加・利用できる条件の整備③ 生涯学習施設の拡充
- ① 市民による事業展開機会の拡充② 市民参加の拡大③ 活動リーダー、指導者の育成

2. 芸術や文化を大切にすまち

指標：芸術や文化に触れている人の割合

- (1) 芸術・文化が息づくまちづくり
- (2) 地域文化の保存と伝承

- ① 地域文化を学ぶ機会の提供② 芸術文化にふれあう街並みづくり
- ① 地域文化財の保存② 伝統芸能の伝承
- ① 人権教育・啓発の推進② 正しい理解を高める機会の提供

3. 思いやりの心を育むまち

指標：この1年間に自分の人権が侵害され
たと感じたことがある人の割合

- (1) 人権に対する理解の定着
- (2) 個性を大切にする地域社会づくり

- ① 男女共同参画社会の確立② 異なる文化との交流促進

IV. 『いきいきとしたまち』の実現に向けて

指標：市政に市民の意見が反映されている
と思う人の割合

1. 『夙』を活かし合うまち

指標：まちづくり活動に何らかの形で関
わっている人の割合

- (1) 市民活動を応援する体制づくり
- (2) まちづくりへの参加拡大
- (3) まちづくり情報の提供

- ① 応援体制の拡充② 市民活動組織の育成③ 市民による事業機会の拡大
- ① 計画づくりへの市民参加の拡大② 市民による事業推進管理の実施③ 市民提案機会の拡充
- ① 情報提供・公開体制の充実② 活用され、親しみのある情報媒体づくり③ 市民と行政の情報共有機会の創出

2. 新しい自治をつくるまち

指標：市民意識調査回答率

- (1) コミュニティ活動を応援する体制づくり
- (2) コミュニティ活動の活性化

- ① 新たな支援体制の確立② 活動リーダーの育成
- ① 地域活動拠点の充実② コミュニティ間の連携強化③ 生活様式に合ったコミュニティづくり

3. 市民のための行政

指標：市役所が市民の役にたっていると考
える人の割合

- (1) 親しみやすい市役所づくり
- (2) 効率的な行政運営
- (3) 効果的な行政運営

- ① 職員の意識改革② 利用しやすい行政サービス体制の確立③ 誰もが使いやすい施設環境への改善
- ① 行政事務・組織機構の改善② 事務処理業務の効率化
- ① 財源の確保② 適正な財源配分の推進③ 効果的な事業手法の選択

財政計画(2009年度～2011年度)

(単位:千円)

(歳入)	2008年度	2009年度		2010年度		2011年度	
	一般財源(決算見込)	一般財源	前年対比	一般財源	前年対比	一般財源	前年対比
地方税	12,014,763	11,655,686	-2.99	11,757,686	0.88	11,858,686	0.86
地方譲与税	173,000	173,000	0.00	173,000	0.00	173,000	0.00
利子割交付金	85,000	85,000	0.00	85,000	0.00	85,000	0.00
配当割・株式等譲渡所得割交付金	86,000	86,000	0.00	86,000	0.00	117,000	36.05
地方消費税交付金	592,000	592,000	0.00	592,000	0.00	592,000	0.00
自動車取得税交付金	163,000	163,000	0.00	163,000	0.00	163,000	0.00
地方特例交付金	129,000	95,000	-26.36	95,000	0.00	95,000	0.00
地方交付税	46,000	46,000	0.00	46,000	0.00	46,000	0.00
交通安全対策特別交付金	14,000	14,000	0.00	14,000	0.00	14,000	0.00
分担金及び負担金	903	903	0.00	903	0.00	903	0.00
使用料及び手数料	51,774	51,774	0.00	51,774	0.00	51,774	0.00
国庫支出金	0	0	-	0	-	0	-
県支出金	842	842	0.00	842	0.00	842	0.00
財産収入	13,217	13,217	0.00	13,217	0.00	13,217	0.00
寄付金	0	0	-	0	-	0	-
繰入金	361,169	75,850	-79.00	136,629	80.13	143,279	4.87
繰越金	719,839	615,521	-14.49	462,584	-24.85	418,731	-9.48
諸収入	80,415	80,415	0.00	80,415	0.00	80,415	0.00
地方債	400,000	300,000	-	300,000	-	300,000	-
行政改革歳入増加見込		89,615	-	31,966	-64.33	31,966	0.00
歳入合計	14,930,922	14,137,823	-5.31	14,090,016	-0.34	14,184,813	0.67

(歳出)	2008年度	2009年度		2010年度		2011年度	
	一般財源(決算見込)	一般財源	前年対比	一般財源	前年対比	一般財源	前年対比
人件費	3,206,181	3,034,483	-5.36	3,034,806	0.01	3,086,495	1.70
扶助費	1,038,919	1,049,358	1.00	1,060,160	1.03	1,071,338	1.05
公債費	1,431,775	1,457,595	1.80	1,470,005	0.85	1,488,642	1.27
物件費	2,597,413	2,717,867	4.64	2,738,525	0.76	2,759,390	0.76
維持補修費	102,413	102,413	0.00	102,413	0.00	102,413	0.00
補助費等	2,118,185	2,254,370	6.43	2,402,192	6.56	2,407,651	0.23
積立金	150,000	100,000	-33.33	100,000	0.00	150,000	50.00
投資・出資金・貸付金	0	0	-	0	-	0	-
繰出金	1,555,551	1,681,099	8.07	1,699,241	1.08	1,716,611	1.02
普通建設事業	2,114,964	1,838,729	-13.06	1,580,765	-14.03	1,500,364	-5.09
予備費	0	0	-	0	-	0	-
行政改革歳出削減見込		-98,091	-	-98,091	0.00	-98,091	0.00
歳出合計	14,315,401	14,137,823	-1.24	14,090,016	-0.34	14,184,813	0.67